

平成 28 年 3 月市議会定例会

教 育 委 員 長 挨 拶

盛岡市教育委員会

1 はじめに

平成28年3月市議会定例会の開会に当たりまして、平成28年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、大宮中学校の生徒が全国中学校体育大会の競泳において県中学校新記録で優勝し、河南中学校の生徒がジュニアオリンピック陸上競技大会中学2年生の部で日本最高記録、県中学校新記録で優勝したほか、城北小学校「からまつ吹奏楽団」が東日本学校吹奏楽大会で金賞を受賞するなど、盛岡の子どもたちの目覚ましい活躍があり、大変喜ばしく存じております。

さて、国におきましては、教育委員会制度改革の推進、9年間一貫した教育を行うことができる「小中一貫教育」の制度化のほか、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指して学習指導要領の改訂作業に取り組むなど、教育改革を推進しているところであります。

このような中、教育委員会といたしましては、市長が主宰する総合教育会議において合意した「盛岡市教育大綱」を踏まえ、「盛岡市教育振興基本計画」を基本理念として、これからの盛岡を、そして我が国の未来を担う子どもたちのために、また、市民が求める教育行政に応えられるよう、時代に対応した教育施策を推進してまいります。

以下、新年度の施策の概要3項目について、説明申し上げます。

2 平成28年度の主要な施策について

(子どもの教育の充実)

第1に、子どもの教育の充実について申し上げます。

小中学校教育については、教育課程の円滑な推進と、「学力向上推進事業」による「児童生徒一人一人の達成感の向上を目指した授業改善」を通して、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

教員の指導力向上については、指導主事による訪問指導を計画的・重点的に実施するとともに、教育研究所において、情報モラル指導など、今日的な教育課題に応じた研究や公開講座、研究発表大会を実施し、研修の充実に努めてまいります。

また、全ての教職員に対し、公務員は全体の奉仕者であること、児童生徒の人格形成に大きな影響を与える重要な職責を担っていることを自覚させるとともに、市民から信頼される教育活動を推進できるよう繰り返し指導し、不祥事の再発防止に向けて、指導の徹底を図ってまいります。

小中一貫教育については、全ての小中学校でのこれまでの実践をもとに、義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導の更なる充実を図ってまいります。なお、平成28年4月に、施設一体型小中一貫教育を開始する土淵小中一貫教育校は、小中教員による乗り入れ授業や合同行事の実施等、先導的な取組により、市の小中一貫教育を牽引してまいります。

キャリア教育については、望ましい勤労観や職業観を育むため、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づいた組織的・系統的な指導を継続するとともに、地元産業界や関係機関と連携を図りながら、学校のニーズに対応した情報提供を行い、体験活動の充実を図ってまいります。

健全育成については、「不登校やいじめの解消」「情報モラル指導の徹底」

を重点とし、児童生徒の心身の健全な成長が図られるよう努めてまいります。

不登校対策については、各学校において未然防止と組織的な初期対応に努めるとともに、適応指導教室における指導や個別相談会の実施により、学校復帰への支援を行ってまいります。

いじめ対策については、「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、学校、関係機関との連携の強化を図り、いじめ解消のための対策、特にいじめの未然防止の徹底を図ってまいります。

情報モラルの指導については、インターネットの利用の仕方や危険性などについて、教員の研修を行うとともに、講演会やリーフレットの配布などにより、児童生徒及び保護者への意識啓発と適切なルール作りを推進してまいります。

復興教育については、これまでの被災地域との交流活動を生かしながら、震災を風化させない様々な活動に取り組むとともに、県の「復興教育プログラム」に基づき、教育活動全体を通じた実践に努めてまいります。

先人教育については、小中学校のつながりを重視した「第2期盛岡の先人教育推進計画」に基づき、先人記念館等の関連施設の利用及び出前講座の活用を図るとともに、義務教育9年間の系統性を踏まえた中学校における指導の充実に努めてまいります。

体力向上については、運動量を確保した授業をはじめ、全校体制による取組の結果、筋力や投力に向上が見られますが、走力や瞬発力などにおいては全国平均を下回ることから、更に取組の充実に努めてまいります。

児童生徒の安全対策については、学校や家庭、地域、関係機関との一層の連携を図りながら、スクールガード事業を活用して学校の安全管理体制を整備し、自らの命を守るため、主体的に行動する児童生徒の育成を目指した防

災教育の充実に努めてまいります。また、交通安全については、「盛岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の通学路の安全確保に努めるとともに、各学校において交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方に重点を置いた指導を徹底してまいります。

学校給食については、調理業務等における衛生管理の徹底により、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地場産品の活用や食の指導の充実に努めてまいります。また、(仮称)盛岡学校給食センター建設事業や中学校選択制給食実施校の拡大については、「第一次学校給食施設整備実施計画」に基づき、着実に進めてまいります。

特別支援教育については、教員研修を充実させるとともに、スクールアシスタントの配置や、特別支援教育チーム委員による巡回相談により、各学校の支援体制をサポートし、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援に努めてまいります。また、授業や学校行事の中で、特別支援学校と小中学校の児童生徒との交流及び共同学習を進めてまいります。

教育振興運動については、「地域活動への参加」「読書活動の充実」「情報機器の適切な利用」を重点とした運動を展開することとしております。また、各学校の読書活動の充実に努めるため、学校司書を配置するとともに、学校図書バーコードによる貸し出しシステムの導入を推進してまいります。

小中学校の適正配置については、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現のため、喫緊の課題である複式学級の解消に向けて、保護者や地域の意見を十分に尊重しながら取り組んでまいります。

学校における国体への対応については、中学生や高校生を選手団及び競技補助員として参加させるほか、競技の観戦、応援のぼり旗の作成、競技会場等を飾る花の世話などに、可能な限り参加させるよう努めてまいります。

小中学校の文化活動への助成については、教育活動として行われている合唱や吹奏楽等の文化活動を対象として、全国大会出場に係る費用の一部を助成してまいります。

幼稚園教育については、就学前教育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという重要な役割を担っており、望ましい幼児教育や教育環境の提供を行い、幼児の健やかな成長を図ってまいります。

市立高等学校の教育については、学力の向上と部活動・特別活動の充実を図るとともに、規律ある生活習慣の確立と保健衛生・安全指導を推進するほか、生徒の個性や希望を生かした進路指導の充実を図ってまいります。

主権者教育については、高校においては、総務省と文部科学省が連携して作成した副教材をもとに学習を進めるほか、選挙管理委員会等の協力により選挙啓発授業等を実施してまいります。また、小中学校においては、社会科での学習を中心に、発達段階に応じた系統的な指導を行ってまいります。

以上、小中学校や幼稚園、高等学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を持たせ、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成してまいります。

学校施設については、巻堀中学校の校舎大規模改造工事、向中野小学校及び仙北中学校の校舎増築工事並びに城西中学校及び巻堀中学校の屋内運動場建設工事を進めてまいります。また、施設の適切な維持管理のため、校舎外壁改修、屋根塗装及び受水槽改修などの修繕を計画的に実施してまいります。

防災対策として位置付けられている学校施設の耐震化工事については、早期に完了するよう取り組んでまいります。

学校施設の有効活用については、施設の長寿命化改修に併せた児童福祉施設との複合化など、事業着手に向けた取組を進めてまいります。

教職員へのパソコンの1人1台の配備については、中学校に引き続き、小学校に配備を進めてまいります。

(生涯学習の推進)

第2に、生涯学習の推進について申し上げます。

社会教育の充実については、学んだ成果を地域づくりに生かす「学びの循環推進事業」の普及などを通して、いつでもどこでも学ぶことができる環境を構築し、自ら学び続ける生涯学習社会の実現を目指してまいります。

また、盛岡の将来を担う子どもたちの健全育成と、リーダーの養成を目指して、中学生社会参加活動促進事業を引き続き実施するほか、子どもたちの育成に関わる団体や、学校、家庭、地域と連携しながら、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

社会教育施設の整備・充実については、市民の安全性や利便性に配慮した施設整備に努め、区界高原少年自然の家の大規模改修を行うほか、蕨川地区公民館の新築移転に着手してまいります。また、図書館については、誰もが利用しやすい環境の構築を目指し、施設間のネットワーク化の推進を図りながら、市立図書館の整備の方向性を定めてまいります。

(歴史・文化の継承)

第3に、歴史・文化の継承について申し上げます。

建造物や彫刻・工芸品などの有形文化財等については、現況を巡視し、適切な保存管理を行いながら、積極的な利活用が図られるよう取り組んでまいります。

無形民俗文化財等については、地域に伝わる伝承行事の記録、保存に努め

るとともに、伝統芸能の保護、継承のため郷土芸能フェスティバルを開催し、指定民俗芸能保持団体の発表の場を確保するほか、青少年フェスティバルを支援するなど後継者の育成を図ってまいります。

埋蔵文化財については、出土品の適切な管理に努め、遺跡の学び館における調査結果を展示するなどの活用を図ってまいります。

史跡整備については、盛岡城跡の石垣保全のため、変位調査や基礎調査を行うとともに、志波城跡においては、来園者が、より一層史跡に親しめるような事業を進めてまいります。

博物館施設については、適正な維持管理と資料の調査研究を進め、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図ってまいります。また、玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館の施設整備については、基本計画策定に向けて取り組んでまいります。

3 おわりに

以上、平成28年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について説明いたしました。

平成28年度の施策を進めるに当たりましては、総合計画及び新市建設計画との整合を図りながら、教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、計画的かつ効率的に推進するとともに、市民起点の考え方に立ち、家庭や地域との連携を強化し、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げます諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。